

## 憲法 9 条を蹂躪し、軍事大国への転換をはかることは許されない

政府・有識者会議の報告書について(談話)

2022 年 11 月 24 日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

岸田内閣が設置した「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」は 22 日に岸田首相に報告書を提出しました。

この報告書は、アメリカの国際戦略に追従し、これまで「専守防衛」だとしてきた日本の軍事態勢を根本的に転換して、「戦争準備」ともいえる方向に進もうとする岸田政権が、自らの政策を追認させるためのものにすぎません。

私たちは、憲法 9 条を根本から蹂躪して「戦争する国」への転換をめざし、そのための財源を国民負担に求める今回の報告に強く抗議します。

今回の報告の根本問題は、戦争の放棄・戦力不保持を定めた憲法の視点が全面的に欠落していることであり、戦争を前提として問題を論じていることにあります。今日の情勢の中で、日本が戦争に巻き込まれる危険は、例えば「台湾有事」に際して、在日米軍基地からの米軍発進や、「安保法制」に基づくアメリカの危機を日本の危機として自衛隊が参戦することによるものです。私たちは、どんなことがあっても戦争を起こさず、戦争に巻き込まれないために、日本が憲法に基づく外交努力を尽くすことを求めます。

報告は、わが国周辺の安全保障環境が厳しさを増していることを理由に「5 年以内に防衛力を抜本的に強化しなければならない」として、自民党の政策に全面的に追随しています。そして、「敵基地攻撃能力(反撃能力)」の保有と増強が不可欠だとして、「早期に十分な数のミサイル装備」を提起しています。

報告はまた、防衛産業の育成・強化を強調し、その際「防衛装備品の海外移転と一体で考えていく必要がある」として、防衛産業のもうけを保障するために武器輸出の全面解禁を求めています。さらに、軍拡のための研究開発に研究者・研究機関の全面協力を求めるとともに、公共インフラの軍事利用を全面的に進めることを提起しています。

このように報告は、あらゆる分野で「軍事国家」への転換をはかろうとするものとなっています。そして、このような大軍拡を賄う財政については、「防衛力の抜本的強化のための財源は、今を生きる世代全体で分かち合っていくべきである」として、増税や社会保障費などの削減を提起しています。当初の報告案にあった法人税増税が削除されたことも重大です。

いま、暮らしの困難に苦しむ国民に対するさらなる増税など断じて許されません。

私たちは、岸田政権がこの報告で「お墨付き」を得たとして「安保関連 3 文書」の改定を進めることを許さないために、国民的な運動を広げる決意です。以上